

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年8月14日

【事業年度】 第119期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高田 紘一

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井 信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 杉江 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、証券取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年6月28日に提出いたしました第119期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

（退職給付関係）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

注記事項

（退職給付関係）

2 退職給付債務に関する事項

（訂正前）

区 分	当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	38,691	
年金資産 (B)	25,695	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	12,995	
会計基準変更時差異の未処理額 (D)		
未認識数理計算上の差異 (E)	7,524	
未認識過去勤務債務 (F)	135	
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,606	
前払年金費用 (H)	2,473	
退職給付引当金 (G) - (H)	8,079	

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(訂正後)

区 分	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	<u>39,717</u>
年金資産 (B)	25,695
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	<u>14,021</u>
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	
未認識数理計算上の差異 (E)	<u>8,550</u>
未認識過去勤務債務 (F)	135
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,606
前払年金費用 (H)	2,473
退職給付引当金 (G) - (H)	8,079

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。